

通所リハビリテーション (基本料金)	
3時間以上～4時間未満	
要介護1	537円(1回につき)
要介護2	625円(1回につき)
要介護3	710円(1回につき)
要介護4	821円(1回につき)
要介護5	930円(1回につき)
加算(ご利用に応じて)	
リハビリ提供体制加算	14円(1回につき)
リハビリマネジメント加算ロ	655円(1ヶ月につき・開始日より6ヶ月以内)
リハビリマネジメント加算ロ	301円(1ヶ月につき・開始日より6ヶ月超)
リハビリマネジメント加算	298円(1ヶ月につき・医師が説明し、利用者の同意を得た場合)
短期集中個別 リハビリ実施加算	121円 (退院日又は認定日により)
移行支援加算	14円(1回につき)
サービス提供体制加算 I	24円(1回につき)
科学的介護推進体制加算	44円(1ヶ月につき)
退院時共同指導加算	663円(退院時に1回)
送迎減算	▲52円(事業所が送迎を行わない場合・片道)
介護予防通所リハビリテーション	
要支援1	2505円(1ヶ月につき)
要支援2	4670円(1ヶ月につき)
加算(ご利用に応じて)	
科学的介護推進体制加算	44円(1ヶ月につき)
退院時共同指導加算	663円(退院時に1回)
サービス提供体制加算 I	要支援1 98円(1ヶ月につき) 要支援2 195円(1ヶ月につき)

※上記の表は8.6%相当の介護職員処遇改善加算 I を乗じた単位数に、清水町の地域区分(7級地)による加算の10.17円を乗じた金額の1割(ご利用者様の自己負担額)を記載してあります。
ご負担割合に関しては、介護保険負担割合証にてご確認ください。